

すみません。石垣の施工の関係につきまして、私も少しその土木の関係がありますので、対馬の石垣のすばらしさというのは痛感しているところでございます。そういうところで、先ほどおっしゃられましたように、この石垣の対馬流のそういった施工認定を認めるということにつきましては、大変これはすばらしいことではないかというふうに考えておりますし、今の石垣の景観につきましての固定資産税の減免や助成金については、また今後、できる限りのことを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） いずれにしても、朝鮮通信使のほうは、思い切った施策をせんと効果は薄いと思いますよ。国を巻き込んで、しっかり、お隣の韓国と日本の関係ですから、国をしっかり巻き込んで、国費を頂戴しながら、対馬が主導して、大きなことをやる仕組みを模索されたいと思います。

石垣のほうは、まだまだいっぱい言いたいことはありますが、次回一般質問でも、じっくりこの問題、取り組みたいと思います。

時間が過ぎてしまいました。あとは後段の船越議員のほうに譲ります。

ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） 清風会、7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） おはようございます。清風会の船越洋一でございます。会派代表の淵上議員の関連で、お船江の現状と今後の取り組みについて、清水山城の現状と今後の取り組みについて、市長並びに教育長に質問をいたします。

私の持ち時間は17分残っておりますので、答弁は簡潔にお願いをいたします。

まず、お船江跡の現状と今後の取り組みについてであります。教育長にお伺いをいたします。

本年4月の新聞報道によりますと、16年8月に城郭や歴史、海事史などの専門家で構成する保存整備委員会が設置され、2回目の会合では、2017年から2019年度に突堤部の石垣の補強や雑木及び文献調査などに取り組み、周囲の発掘や調査などを進め、2020年度に国指定を受け、その後2年かけて環境や景観の整備保存管理などの計画に策定することとありますが、指定を受けようとする範囲をお伺いをいたします。

なお、現状については、私も熟知をしておりますので、答弁は要りません。

市長にお伺いをいたします。お船江広場についてであります。前回は一般質問をいたしました。今や市民の憩いの場となっております広場の一部を、韓国の方が所有され、建築の準備がされております。このような現状を、市長はどのように思われますか。また、広場全体の土地の取得も含め、関連部署で協議されていると思いますが、今後の取り組みについて伺います。

次に、清水山城史跡でございますが、教育長に伺います。整備が完了するのは、何年ぐらい先

になるのか。道路から三の丸までの階段はできていると思いますが、登り口に案内板の設置はできないか。

市長に伺います。国境離島新法が本年4月から施行されておりますが、今後、国内からの観光客が増加すると思われませんが、タクシーで登り口まで行ってもUターンする場所も、レンタカーを駐車する場所ありませんが、この現状のままでよいと思われませんか。お伺いをいたします。

以上、2点について、質問いたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 清風会、船越議員の質問にお答えをいたします。

現状については、余りもう詳しくは要らないということですので、今、保存計画を策定しておるわけですが、いろんなこの委員会で現地視察をする中で、築堤背後の竹林に残る遺構であるとか、それから史跡内の建造物、それから古文書等につきまして新たな調査が必要であるというふうな意見をいただいております。この中におきましても、先ほどの質問がありました指定の範囲につきましても、そういう調査を十分進めないと、指定の範囲についてもまだ確定はできないというのが現状であります。30年度に国指定を目指しておりましたけれども、そういうその新たな遺構等も見つかったり、建造物等についてもさらに研究を進めなければならないという委員会の意見もありまして、30年度の国指定申請はちょっと厳しいのではないかというのが今の現状であります。

それから、清水山城につきましては、これも対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会の指導を受けながら、石垣等の遺構修理であるとか、遊歩道整備、休養施設や標識の設置等を実施をしてきて、今年度が第1期の終了というふうになります。

今後につきましては、この清水山城の整備も含めて、金石城跡周辺の保存管理計画を策定するように文化庁からも指導を受けております。よって、3史跡全体についての保全であるとか今後の活用計画等について、今後、策定をしていくというふうなことになっていくものと考えております。

案内板の件についても質問がありましたけれども、今年度、入り口付近に案内板等を、今、設置する準備を進めております。今年度中にはできるものというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、お船江の広場の一部に韓国の方が建物等を建てる準備をされているが、市としての考えはどうかというようなことでございますけれども、市のほうといたしまして、さきに、ある個人の方からこの土地を買ってくれないかというような話をいただきましたので、買う方向で準備を進めておりましたけれども、この整備計画の中で今現在お船江の所有者であ

ります長さんのほうと、またその方と一緒に買うような方向性で今検討を進めておりました。しかしながら、どうしてもその個人の方が少しでも早く買うべきだというような話であれば、その部分につきましては、買収してもいいというふうに考えているところでございます。

それと、また、清水山のほうのタクシー等の車回しの件で、どう考えているのかということでございますけども、このことにつきましては、以前も御質問をいただいたところでございます。そのときに、この清水山につきましては、この城全体を史跡と考えて、我々は下のほうから歩いてもらいたいというようなことを答弁したというふうに思っております。そこで、私といたしましても、今あちらこちらの史跡、そして山のほうでもトレッキングということで進めております。ですから、トレッキングとしてのコース整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

まして、ここの車回しのところにつきましては私有地でございますので、どうか、その辺での整備ができないものだという御理解願いたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず教育長にお伺いいたしますが、お船江の跡については、私もずっとこの20年来、あそこをずっとこうやっていますから、教育長よりも詳しいんです。私が市議会に入ってから、この問題を取り上げてずっと言っていますが、これで5年になりますが、一向に進みません。「航空写真を撮ります」「ここをこうします」「今協議会を開いております」「整備委員会にかけております」、そう言いながら5年たっても何も進んでおりません。確かにこの史跡文化財というのは、一回崩れてしまったら終わりなんです。崩れんように、維持管理をしていかならんわけです。これ後世に伝えていかなあかん義務があるんですよ、我々には。それを、協議をしております、協議をしておりますということで、進めていって、いつになったらできるんですかと。全く変わってないんですよ。旧巖原町時代に突堤部分を3基やりましたよ。ところが、それ以後、全く手をつけていない。それかといって、行政のほうは、観光地ですから行ってくださいと。草も切りもせんでおって、「行ってください」はないでしょう。あなたたちは、少しそこら辺をしっかりと考えなさい。国内からの観光客が来れば、あそこは草がぼうぼうになっておるところを、民間が切りよるんですよ。行政は知らん顔しちよる。それ何十年続いとるんですよ。それでもまだやろうとしないんですよ、あなたたちは。これは、私は本当にあそこにかかわっていますからよくわかっていますが、あなた行政にはもう本当に不満を持っていますよ。特に、今度の今、先ほど教育長に今質問していますけど、お船江の突堤部分ありますね、そこに常夜灯をつくっていますよ。あれも観光客が、ああ、なるほどなというようなイメージを出すためにつくつとる。あれは市がつくつたんじゃない、個人がつくつとるんでしょう。個人は個人で、そのように雰囲気醸し出すために、いろんなことを考えてやっていきよるんですが、行政としては全く触れようとしんない。それで観光って言えますか。

もう一つは、その範囲の中で今、お船江と広場の分がありますが、その部分が120メートルぐらい石垣がありますね。市街地の中で対馬全体であんな石垣は残っていませんよ。これも国指定に入るのか、入らんのか、私が言いよったのはそこなんです。そういうところまで入るのか。県指定のときには、竹山まで入っとるんですよ。ところが、お船江の突堤部分のところは入ってるんですが、ほかのほうは入っていない。だから、今、長の別荘というのがありますけども、そこまで入って、どうして、ここまではこうやって、今、委員会でやっていますよという言葉も聞いたかったんですよ。ところがその回答は全くない。これより先へ移りません。

もう一つは、市長、広場の件です。これは話はしっかりついたらわけですから、売ってもいいですよ、貸してもいいですよ、あとは行政で考えてください、ということまで話は行っておるんですよ。ところが、今、韓国人が入って、あそこに建築するように、もう仮の電柱立ちましたよ。このまま放置しとけば、結局そこは荒れてしまうんですよ。ところが、今、教育委員会では、文化財課では、要はその国指定に向けてどこまでやるのかと、どこまで広げるのかということ調査研究しているということですが、そういうことを待つ間にここ売られて買われたらどうするんですか。危機感が全くないと私は思うんですよ。ですね。そういうことをもう少し、市長はトレッキングとかサイクリングとか、力入れますけど、文化財に対しては余力が入らん。私はそう思いますよ。この史跡文化財で長崎県内で一番多いのは長崎市なんです。2番目に多いのは厳原町ですよ。これぐらいの財産がありながら、観光資源がありながら、これを生かし切れない行政というのが、今、現状なんです。そこら辺をもう少ししっかり考えてくださいよ。サイクリングとかトレッキングもいいでしょう。しかし、現状にあるこの文化財、史跡文化財は、現状にしてあるんですよ、新しくつくらんでも。整備をするだけでしっかりとした観光名所になりますよ。もうちょっと力を入れてくださいよ。お願いします。

教育長、答弁願います。3分しかありません。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） お船江などのお船江の除草などについての環境整備、地元の人がやってくださっていることには、もう感謝を申し上げます。

お船江の整備につきましては、平成27年度にこの委員会が立ち上がりましたので、それから進めているわけですが、今年度は史跡北側にある崩落が懸念されます石垣の保護工事、それから石垣の塚、それから生木の除去、これを今年度中にやるように計画をしております。ただ、県とか国の指定になりますと、いろんな県の意見であるとか、国の意見であるとか、そういう整備委員会の意見等を参考にしながら進めなければなりませんので、なかなか目に見えた形で期待されるようなものがあらわれないかと思っておりますけれども、指定されたものにつきましては時間がかかるということを御理解いただきたいというふうをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この文化資産関係には、また本当力を入れていきたいというふうには常日ごろから考えているところなんですけども、ただ、おっしゃられるように、このお船江の土地につきましては、韓国資本の方がもう何か準備をされているということは、私も話を聞きました。そこで、先ほども申しましたように、そのほかの土地をさらにまた買収されないようにということで、そういう必要性があれば、もう単費で買う方法もいとわないということ、先ほど申し上げた次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 残り1分になりましたから、本当は50分いただいてゆっくりやろうかなと思ったんですが、まだまだしっかりと聞きたいんですけど、だけでも次回にまた残してやります。

それから、市長、今、広場の件はこれは猶予ならんと思いますよ、あそこは。早く決断をしていただいて、どういう方法がいいのかということも含めて、よくよく検討していただいて、所有者がその気になっとうちに取得をする、借りる。それから駐車場の、バスの駐車場の件も言いましたね。その件もあります。そこら辺全体的なことを考えて、ひとつ計画を練って、早くできるように頑張ってみてください。

それと、歴史のほうにも力をしっかり入れていただいて、トレッキングもいいでしょう、サイクリングもいい。しかし、歴史にもしっかりと、文化財にもしっかりと力を入れて、しっかり見渡してやっていってください。お願いしておきます。

終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、清風会の会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時ちょうどいたします。

午前10時46分休憩

午前10時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。新政会、11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） おはようございます。会派新政会の山本輝昭でございます。私ども新政会は、5月の議会改選後、10名の議員で政務活動を行っております。

今回は、会派代表質問の機会をいただきましたので、観光振興と対馬市国民保護計画についてお伺いをします。